

第1号報告 令和5年度事業報告

令和5年度事業報告

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

当連合会は、法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業を行った。県下6法人会及び関係諸官庁・他団体との連携を密に行うなかで、法人会の円滑な運営に努めた。

<継続事業>

法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

1. 税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援

全国法人会総連合と連携しての情宣・参加賞等の購入を手配（マスク5枚組 2,700個）、「絵はがきコンクール」県連会長賞の選考・表彰などを行った。

令和5年度「税に関する作文」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	36 校	407 枚	18 件
阿波麻植法人会	20 校	17 校	163 枚	11 件
阿南法人会	31 校	14 校	164 枚	12 件
鳴門法人会	30 校	20 校	264 枚	25 件
脇町法人会	11 校	6 校	34 枚	5 件
池田法人会	17 校	11 校	29 枚	6 件
計	164 校	104 校	1,061 枚	77 件

主催：徳島県下各法人会

共催：徳島県

後援：徳島県下各租税教育推進協議会・徳島県法人会連合会

令和5年度「税に関する絵はがきコンクール」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	12 校	105 枚	20 件
阿波麻植法人会	20 校	14 校	179 枚	11 件
阿南法人会	31 校	17 校	424 枚	10 件
鳴門法人会	30 校	17 校	540 枚	21 件
脇町法人会	11 校	2 校	48 枚	5 件
池田法人会	17 校	7 校	107 枚	10 件
計	164 校	69 校	1,403 枚	77 件

主催：徳島県下各法人会・全国法人会総連合

後援：国税庁・徳島県法人会連合会

(2) 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）

税を身近に考え意識してもらおう事を目的として行われる、徳島県下小学校への出前授業を支援している。徳島県租税教育推進協議会と連携し、令和5年度は、「暮らしを支える税」のメッセージ入りメモ帳を作成し、徳島県下の小学6年生を対象に約5,000冊を配布した。

(3) 税を考える週間等の法人会広報活動

税を考える週間に合わせて、法人会メッセージの発信を行った。

新聞広告活動 令和5年11月11日（土）

徳島新聞 朝刊掲載

～ 令和5年度法人会メッセージ ～

『 税に強い経営者が 次世代を支える！

法人会は「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。

税を考える週間 11月11日（土）～17日（金）

法人会は会社経営の効率化のために e-Tax の普及を支援しています。

法人会とは？

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言！
2. 税の知識を経営の力に！
3. 経営者の仲間ができる！ 』 等

ラジオCM広報活動 令和5年11月13日（月）～17日（金）

エフエム徳島 20秒×15回

全法連 法人会ラジオCMをスポット放送

～ 子供の夢 篇 ～

『 子ども：僕の将来の夢は、社長です！

いっぱい働いて、法人会にも入って、

税金の勉強をしながら、社会に貢献します！

NA：法人会は、70万社以上が加入する経営者団体。

人脈が繋がり、ビジネスの可能性が広がります。

強い経営のために

法人会です。』

(4) e-Tax 利用促進およびマイナンバー制度についての情宣活動

講演会、研修会、ホームページなどで周知のためのPR活動を行った。

理事会・委員会では、継続してe-Tax およびマイナンバー制度についての理解と利用促進を呼びかけており、県下のe-Tax 役員企業利用率(令和6年1月末調査)は、98.4%と高い数値となっている。

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制に関する法人研修会

調査課所管法人税務研修会(令和6年3月18日)

令和6年度税制改正について インボイス制度について(導入後の留意事項) 電帳法における電子データの取扱いについて 講師：高松国税局 調査査察部調査管理課長 他2名	場 所：ザ・グランドパレス 参 加 者：19名 県連事務局：2名
---	--

(2) 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等

10月18日(水) 法人会全国大会(群馬大会)にて「令和6度税制改正に関する提言」の要旨が発表され、(公財)全国法人会総連合より10月3日(火) 日本経済新聞(朝刊・全国版)に提言内容の概要を盛り込んだ意見広告(全面)が掲載された。当連合会においては徳島県選出国會議員全員並びに徳島県に対して要望活動を実施した。

税制委員会(令和5年6月6日)

令和6年度税制改正要望事項等について ①税制委員会関連スケジュールについて ②令和5年度法人会税制改正に関する提言の主な実現事項 ③各単位会別「令和6年度税制改正要望事項」について ④徳島県連「令和6年度税制改正要望書(案)」について	場 所：ザ・グランドパレス 参 加 者：9名 県連事務局：3名
---	---------------------------------------

国会議員に対する提言活動

(敬称略)

議員名	所属党名	面接者 氏名・役職	提言活動 実施者	提言活動 実施日	提言活動 方法
仁木 博文	自由民主党	本人	専務理事 事務局長	令和5年 12月18日	持参
山口 俊一	自由民主党	本人	専務理事	令和5年 11月27日	持参
吉田 知代	日本維新の会	本人	専務理事 事務局長	令和5年 12月23日	持参
中西 祐介	自由民主党	本人	専務理事 事務局長	令和5年 11月25日	持参

地方自治体に対する提言活動

(敬称略)

対象自治体名 ・役職名	面接者 役職	面接者 氏名	提言活動 実施者	提言活動 実施日	提言活動 方法
徳島県 ・県知事	副知事	志田 敏郎	会長 税制委員長 専務理事 事務局長	令和5年 11月13日	持参
徳島県 ・県議会議長	議会事務局長	加藤 弘道	税制委員長 専務理事 事務局長	令和5年 11月13日	持参

(注)その他、県下単位会においては対象となる自治体7団体に対して要望活動を実施。

令和6年度税制改正要望書

一般社団法人徳島県法人会連合会

令和5年6月6日

1. 総論

令和5年度の税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられた。また、より公平で中立的な税制の実現に向けて、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、資産移転の時期の選択によりより中立的な税制の構築が行われた。さらに、中小企業関係では①法人税の軽減税率の特例期限の延長、②中小企業投資促進税制等の見直し・延長等が行われた。

なお、税制改正大綱では、「防衛力強化に係る財源確保のための税制措置」として、「我が国の防衛力の抜本的な強化を行うに当たり、歳出・歳入両面から安定的な財源を確保する。税制部分については、令和9年度に向けて複数年かけて段階的に実施することとし、令和9年度において、1兆円強を確保する。

具体的には、法人税、所得税及びたばこ税の増税について、施行時期を令和6年度以降の適切な時期とする」こととされている。

国の令和5年度予算における一般会計の規模は、114.3兆円と令和4年度当初予算額107.5兆円と比べ6.7兆円増となり、10年連続で過去最大を更新している。なお、令和4年度補正予算後の歳出は139.2兆円、新規国債発行額は62.5兆円となっている。また、令和5年度末の国及び地方の長期債務残高は1,279兆円となる見込みであり、債務残高の対GDP比率では、主要先進国中最悪の水準が続いており極めて深刻な状況にある。

このように、財政再建は喫緊の課題であるが、令和6年度税制改正要望については、コロナ禍の社会経済活動への影響が長期化する中で、更に、エネルギーや原材料を中心とした急激な物価上昇が重なるなど、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しく、ますます先の見通せない不安定な経営を強いられており、影響を受けている企業への支援策や経済活性化対策が緊急課題である。

特に、地方の中小・零細企業は厳しい状況下にあっても、地域経済の担い手であり、地域における事業と雇用が失われることなく、中小企業が将来に希望を持てる持続化・活性化に資する税制が是非とも必要である。以下要望事項を明記したので、実現を期していただきたい。

2. 税・財政改革等基本的な課題に対する意見要望

我が国財政は先進国の中でも突出して悪化している状況にあるにもかかわらず、財政健全化に向けた取り組みは進んでおらず、最も重要なのは失われた財政規律の回復に真正面から取り組むことが必要である。

(1) 社会保障制度の抜本的な見直しについて

令和5年度予算における社会保障関係費は36兆8,889億円で、一般歳出に占める社会保障関係費の割合は、50.7%と極めて高くなっている。しかも団塊世代が後期高齢者となる2025年、現役世代が大幅に減少する2040年に向けて、財源調達ベースとなるGDPの伸びを大きく上回って増加していく。特に増加が著しい年金、医療、介護については給付の「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、現状の「低負担：中福祉」から「中負担：中福祉」への適正な負担を求めるとともに、小手先の見直しだけでなく、受益と負担の均衡がとれた社会保障制度を一刻も早く構築していくこと。

(2) 徹底した行財政改革について

新型コロナウイルスの社会・経済への影響の長期化に加えてエネルギーや原材料の高騰によって社会・経済の疲弊は目を覆うばかりの状況にあっても、民間企業は血のにじむような企業努力をしており、政府においては、公務員の人員削減・国会議員や地方議員の大胆な定数削減及び報酬削減、特別会計と独立行政法人の無駄の削減等行政改革を断行し、無駄な歳出は徹底的に排除すること。

(3) 社会保険料負担について

社会保険方式を中心としている我が国の社会保障制度において、企業は事業主負担という形で社会保険料を拠出しており、その総額は、2022年度予算で34.8兆円（2020年度33.8兆円）と社会保障給付費の27.6%を占めている。企業は、大幅な賃上げ要請や設備投資を求められるとともに、欠損法人も多く厳しい経営環境の中、被保険者の対象拡大も進むなど、一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重いものがある。

これ以上の負担増は、企業の活力が失われ経済全体にとってマイナスとなるので、早急に見直しを図ること。

(4) 消費税について

令和元年10月から消費税の軽減税率が導入されたが、区分経理等事業者の事務負担が大きく、対象品目の判定も複雑であり、逆進性の緩和における実効性にも疑問が残る。税の三原則「公平・中立・簡素」に照らしても問題が多く、単一税率とすることが望ましい。

また、令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス方式）が導入されることとなっているが、導入の根拠の一つが複数税率にある中で複数税率自体に大きな課題があることから、複数税率を廃止すればインボイス制度は不要である。

なお、消費税取引の基本となる課税取引の確認は現行の帳簿及び請求書等で十分対応可能である。

(5) マイナンバー制度について

平成28年1月からマイナンバーカードの運用が開始され、マイナポイント付与の推進策等により、カードの交付率は67.0%（令和5年3月末現在）と増加しているものの、マイナポイント

の取得のみに終始しており、マイナポータル等での利用も進んでいない。また、登録ミス等による不正確な情報が記載された証明書の発行等の問題も発生している。このような状況のなか、先日（6月2日）の参議院本会議で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を含む法改正が可決・成立した。マイナンバー制度は行政の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現のための社会基盤であり、有益な制度であるが、国は、国民に対してカード取得を半ば義務ととられかねないような拙速な推進を行うことなく、本制度の意義や仕組み等について再度十分な周知を行い、現状の人為的・システムの不具合を改善・改修したうえで、データ漏洩等の不安を払拭し国民に信頼される制度として定着化に向けて一層取り組んでいく必要がある。

3. 新型コロナウイルスからの経済再生支援について

新型コロナウイルスの影響によって地域における事業と雇用が失われることが地域経済にとっては最も影響が大きいことから、事業者が事業を継続できるよう税制面で可能な支援は積極的に実施すべきである。

特にコロナ禍で甚大な影響を受けた飲食業界を支援するためにも、交際費課税における限度額の拡大が求められる。

交際費については、接待飲食費の50%は損金算入が認められている。中小法人においては定額控除限度額800万円との選択制とされているが、社会・経済活動の正常化に向けて、飲食事業者の救済に加えて経済刺激策とするためにも、令和6年4月1日以後開始する事業年度からすべての法人について3年間は接待飲食費の全額を損金算入とすべきである。

4. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、少子高齢化や人口減少社会の急速な進展等を踏まえ、経済社会の大きな構造変化等にどのように対応していくべきか、税制全体を捉えた抜本的な見直しが求められる。

5. 税目別課題に対する個別要望

(1) 法人税制

1) 法人税の軽減税率について

中小法人に対する法人税の軽減税率の特例（15%）は、2025年（令和7年）3月31日まで延長されているが、これを時限措置ではなく本則化するよう求める。

また、昭和56年以来800万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1,600万円まで引き上げるよう求める。

2) 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について

少額減価償却資産の取得価額を30万円とし、損金算入額の上限（年間取得合計額300万円）を撤廃するよう求める。

3) 南海トラフ巨大地震による被害から復興・再生を図るための実効性のある措置について

南海トラフの巨大地震が近い将来、日本列島を襲うことが予測され、被災地域の企業は甚大な被害を受け、サプライチェーンが分断され、国内経済に多大な影響を与えることが懸念される。令和5年度税制改正でも、中小企業の防災・減災投資促進税制は対象資産の見直し及び延長がなされたところであるが、さらに、次のとおり制度の拡充を求める。

- ① 特別償却率を引き上げ、即時償却（最低でも50%）とすること。
- ② 必要な資金を準備金として積み立てた場合、その積立額を損金算入可能とすること。
- ③ 準備金を取り崩して再開投資を行う場合、特別償却を可能とすること。

4) デジタルトランスフォーメーション(DX)、グリーントランスフォーメーション(GX)の推進について

時代に即したイノベーションの創出、デジタル化の推進、生産性の向上へ中小企業が果敢に取り組めるよう後押しできる税制の整備が不可欠である。

また、中小企業の成長を阻害するようなカーボンプライシングの導入には、丁寧な議論により最適を追求するべきである。

(2) 事業承継税制

- 1) 事業承継税制については、中小企業の円滑な世代交代を促進するため、10年間の特例措置として抜本的に拡充されているが、欧米諸国においては、「事業承継を優先させる」ことを主眼とし、事業用資産と一般資産を区分し、事業用資産の課税を控除あるいは軽減する税制となっている。

わが国においても欧米諸国並みの本格的な事業承継税制の創設を求める。

2) 事業承継税制の贈与税における贈与者の要件について

現行の税優遇制度を受けるには、先代経営者が代表権を喪失することが要件となっているが、信用力の観点で、金融機関等から先代経営者の代表権維持を要望されることがあり、企業が事業承継をためらう要因ともなっている。

そのため、事業承継税制の認定要件である、先代経営者の代表権喪失要件について、年次報告が必要な5年間は、代表権を維持することができるようにすること。

(3) 相続税・贈与税

令和5年度改正で、相続時精算課税制度の見直しが行われ、制度の利便性の向上が図られたところではあるが、高齢世代が保有する資産に対する再分配機能が十分に確保されたとは言い難く、更なる利便性の向上が求められる。

(4) 個人所得税制

1) 各種控除制度の見直し

各種控除については、社会構造の著しい変化に伴い、世帯の類型や就労形態が大幅に変化・多様化しているため、合理的なものに見直すべきである。

2) 少子化対策

少子化対策は、保育所の充実など財政・行政面で総合的な施策を講じるとともに、税制面においては児童に対する税額控除など給付付き税額控除制度の創設や、N分N乗方式等の導入な

ど抜本的な方策が求められる。

(5) 印紙税

デジタル化の推進により、ペーパーレス化が急速に進行していく中において、文書作成の有無による課税は公平性を欠くことになるので印紙税の速やかな廃止を求める。

(6) 地方の税制

1) 固定資産税

地価は全国ベースで上昇傾向にあるものの、地方では低下傾向が続いており、固定資産税の負担増が懸念される。このため、評価方法及び課税方式を社会の現状に即したものに抜本の見直しを求める。

- ① 土地の評価は収益還元価格で評価すること。
- ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③ 償却資産については、廃止を含めて抜本の見直す。

特に非課税の範囲を少額減価償却資産（30万円）と同額とする。

2) 外形標準課税

中小企業への適用拡大については、地域経済に甚大な影響を及ぼし、経済・社会の発展を阻害しかねないことから断固反対する。

(7) その他

1) 電子申告

法人税の電子申告（e-Tax）について、利用者の一層の利便性向上のため、地方税の電子申告（e L Tax）との統一的な運用を図るべきである。

以上

令和6年3月29日

<公益財団法人 全国法人会総連合 作成資料>

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・ 中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・ 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・ 交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・ 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。	・ 中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。	・法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

[その他]

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
・令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。	・森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

3. 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

(2) 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

研修講演会の開催

令和5年4月19日(水) 徳島県法人会青年部会連絡協議会 研修会

演 題	世界は多様性に満ちている！！ バックパッカーが見た！世界の暮らし	パークウエストン
講 師	江戸小紋空間デザイン 代表 空間コーディネーター 小林 暢世 氏	研修会参加者 43名 県連事務局 3名

令和5年5月 9日(火) 徳島県法人会女性部会連絡協議会 研修会

演 題	元女性南極調理隊員が教える 個人で始めるフードロスへの取り組み	ザ・グランドパレス
講 師	元南極調理隊員 渡貫 淳子 氏	研修会参加者 44名 県連事務局 3名

令和5年6月26日(月) 通常総会 研修会

演 題	世界情勢から見た 日本経済の現状と見通し	ザ・グランドパレス
講 師	経済評論家 辛坊 正記 氏	研修会参加者 64名 県連事務局 2名

(3) 地域団体・諸活動との連携

実施なし

4. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

令和5年度 単位会別研修参加人員等調査

年度	令和5年度				
	区分	研修実施回数	研修参加人員	研修参加率	税法税務研修参加率
	徳島県連	8	199	—	—
	徳 島	33	2,306	66.9%	30.0%
	阿波麻植	12	747	98.3%	53.9%
	阿 南	50	1,654	122.8%	56.0%
	鳴 門	17	809	65.2%	28.0%
	脇 町	25	854	202.4%	86.5%
	池 田	8	560	119.9%	63.4%
	合 計	153	7,129	92.8%	42.0%

(1) 法人会が行う講演会・各種研修会の後援、共催、充実支援等

共催：実施なし

後援：経営セミナー・研修会・講演会（主催 公益社団法人徳島法人会）

開催日	会場	講師
5. 1 1	ザ・グランドパレス	コミュニケーション基本スキル研修 能力開発システム研究所 代表 木曾 千草 氏
6. 8	ザ・グランドパレス	日本経済の行方 ～地方経済はどうなるのか～ 京都大学大学院教授（元 内閣官房参与） 藤井 聡 氏
7. 4	ザ・グランドパレス	1日でわかる経理入門セミナー 有限会社マスマエージェント 代表取締役 林 忠史 氏
8. 2 1	ザ・グランドパレス	午前の部 ワード基礎講座 午後の部 エクセル基礎講座 株式会社ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
8. 2 2	ザ・グランドパレス	午前の部 ワード基礎講座 午後の部 エクセル基礎講座 株式会社ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
9. 1 4	ザ・グランドパレス	悪性リンパ腫《がん》 ～ステージ4からの生還～ フリーアナウンサー 笠井 信輔 氏
1. 3 0	パークウエストン	おもしろく生きよう！人生100年を豊かにする生活設計 ファイナンシャル・プランナー 生活経済ジャーナリスト いちのせ かつみ 氏
2. 9	ザ・グランドパレス	菊地流 魅力的人生のススメ 弁護士 菊地 幸夫 氏
3. 4	ザ・グランドパレス	がんにならない人の法則 医学ジャーナリスト 日本医学ジャーナリスト協会 副会長 一般社団法人日本肥満症予防協会 理事 松井 宏夫 氏

(2) 全法連いちごプロジェクトの情宣と推進

全法連「いちごプロジェクト」(家庭使用電力の15%削減運動)の活動推進のため、パンフレットの配付などについて、県下単位会への実施支援を行った。

- ・令和5年 5月「夏のいちごプロジェクト」
- ・令和5年11月「冬のいちごプロジェクト」

(3) 全法連の助成金運営事務委託事業

- ・令和5年 4月「令和4年度 法人会活動支援事業 実績報告書」精査及び報告
- ・令和6年 1月「令和6年度 法人会活動支援事業 申請書」精査及び報告

法人会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する助成事業(法人会活動支援事業)を円滑に運用するための指導および支援を行った。

助成対象事業は、法人会の定款に記載された事業のうち、次のものである。

- ① 税知識の普及を目的とする事業(助成対象事業1)
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業(助成対象事業1)
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(助成対象事業1)
- ④ 地域企業の健全な発展に資する事業(助成対象事業2)
- ⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業(助成対象事業3)

<その他の主要な事業>

法人会の充実発展並びに会員の福利厚生向上や交流支援等の目的達成に向けた事業

1. 法人会の充実発展に資する事業

(1) 法人会の充実発展を目的とする各種会議・委員会の開催、参加

第11回通常総会

令和5年6月26日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：72名

理事会

第1回理事会 令和5年 5月24日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：28名

第2回理事会 令和5年 6月26日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：19名

第3回理事会 令和5年10月27日(金) 会場：パークウエストン 出席者：22名

第4回理事会 令和6年 3月27日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：23名

正副会長会議

令和6年 2月28日(水) 会場：金太楼(阿南市) 出席者：9名

委員会

税制委員会

令和5年 6月 6日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：12名

厚生委員会

令和6年 3月12日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：18名

総務・組織合同委員会

令和5年 9月25日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：13名

令和6年 3月12日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：10名

広報・事業研修合同委員会

令和6年 3月12日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：17名

専務理事・事務局長会議

令和5年 6月 6日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者： 8名

令和6年 3月12日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者： 7名

事務局役職員研修会議

令和5年 9月25日(月) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：10名

令和5年12月13日(水) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：13名

(2) 異業種間交流を目的とする各種会議・インターネットセミナーの開催、参加、配信
徳島県法人会青年部会連絡協議会

役員会

令和5年 4月19日(水) 会場：パークウエストン 出席者：17名

令和5年12月12日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：14名

令和6年 3月 8日(金) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：13名

会員交流会議

令和5年 4月19日(水) 会場：パークウエストン 出席者：29名

「青年の集い(徳島大会)」に向けての意見交換会・周知会

令和5年 7月12日(水) 会場：三翠園(高知市) 出席者：15名

令和5年 8月29日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：12名

徳島県法人会女性部会連絡協議会

役員会

令和5年 5月 9日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：19名

会員交流会議

令和5年 5月 9日(火) 会場：ザ・グランドパレス 出席者：34名

インターネットセミナーの配信(2015年6月より)

県下単位会のホームページから24時間無料でセミナーが受講できるシステムを導入しており、各種会議等で積極的に広報し、利用促進に努めている。

(3) 組織（会員）増強運動の推進

令和5年10月18日（水）「第39回法人会全国大会（群馬大会）」にて、全国法人会総連合『令和4年度 会員増強表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・優秀賞（対前年20社以上）
徳島県法人会連合会（39社）

ロ) 高加入率を長期間維持している県連に対する表彰

- ・優秀賞（加入率50%以上を3年間継続して維持）
徳島県法人会連合会（50.5% 50.6% 51.2%）

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・最優秀賞（対前年20社以上）
阿南法人会（20社）
- ・優秀賞（対前年5社以上）
鳴門法人会（17社）
阿波麻植法人会（8社）
脇町法人会（7社）

ニ) 純増を長期間維持している単位会に対する表彰

- ・対前年1社以上の純増を3年間継続して維持
阿南法人会
脇町法人会
- ・特別表彰（5年ごとの節目には特別表彰を実施）
阿南法人会

(4) 「法人会アンケート調査システム」の普及、活用の促進

会員の意見を集約し、アンケート調査結果を公表し、パブリシティ向上に資するもので、アンケート送信対象者数を着実に増加させている。

(5) 企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート、ガイドブックの活用推進

各単位会での税務研修、諸会議等を通じて情宣活動を展開した。

2. 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

令和5年10月18日(水)「第39回法人会全国大会(群馬大会)」にて、全国法人会総連合『令和4年度 福利厚生制度推進表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・ A I G 損保取扱分 (1年間の累積収入保険料が、対前年110%以上)
徳島県法人会連合会 (113.2%)

ロ) 高成績を長期間維持している県連に対する表彰

- ・ 1年間の累積収入保険料が、対前年100%以上を3年間継続して維持
徳島県法人会連合会 (99.9% 102.8% 103.5%)
*コロナ禍における表彰基準の特例措置として、令和2年度の実績が基準に満たなかった場合、令和3年度の実績が基準を満たせば、2年度の実績を除いて継続年数を計算する。
*順位は3年間の平均値による。

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・ 1年間の累積収入保険料 対前年103%以上
池田法人会 (110.3%)
阿南法人会 (109.9%)
脇町法人会 (103.9%)
鳴門法人会 (103.8%)

(1) 会員の福利厚生向上について受託保険会社と協調しその改善充実に取り組んだ。

- ・ 大同生命保険(株)、AIG 損害保険(株)、アフラック生命保険(株)の法人会向け制度商品情報提供等
- ・ 三井住友海上火災保険(株)「取引信用保険(中小企業向け貸倒保証制度)」ほか、情報提供等

イ) 経営者大型総合保障制度 取扱企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	取扱企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	95	79	83.1%	78	65	83.3%	17	14	82.3%
阿波麻植	30	27	90.0%	26	24	92.3%	4	3	75.0%
阿南	31	26	83.8%	25	22	88.0%	6	4	66.6%
鳴門	35	24	68.5%	26	21	80.7%	9	3	33.3%
脇町	10	8	80.0%	8	8	100.0%	2	0	0.0%
池田	15	13	86.6%	12	13	108.3%	3	0	0.0%
合計	216	177	81.9%	175	153	87.4%	41	24	58.5%

(注) 実績は、令和6年3月末現在

ロ) 経営者大型総合保障制度 加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	法人会員数 (令和5年12月末)	加入企業数	純増企業数	加入率	
				令和5年度	令和4年度
徳島	3,445	581	△6	16.9%	16.9%
阿波麻植	760	155	7	20.4%	19.6%
阿南	1,347	165	11	12.2%	11.6%
鳴門	1,240	174	4	14.0%	13.9%
脇町	422	54	1	12.8%	12.7%
池田	467	90	2	19.3%	18.2%
合計	7,681	1,219	19	15.9%	15.6%

(注) 加入企業数は、令和6年3月末現在

ハ) 経営者大型総合保障制度 新規企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	新規企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	16	20	125.0%	10	13	130.0%	6	7	116.6%
阿波麻植	6	10	166.6%	4	9	225.0%	2	1	50.0%
阿南	6	12	200.0%	4	10	250.0%	2	2	100.0%
鳴門	7	9	128.5%	5	8	160.0%	2	1	50.0%
脇町	3	3	100.0%	2	3	150.0%	1	0	0.0%
池田	3	6	200.0%	2	6	300.0%	1	0	0.0%
合計	41	60	146.3%	27	49	181.4%	14	11	78.5%

(注) 達成率は、令和6年3月末現在

二) 経営者大型総合保障制度 役員企業加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	役員企業数 (対象外控除後)	加入役員企業数	役員企業加入率	
			令和5年度	令和4年度
徳島	42	29	69.0%	67.4%
阿波麻植	39	21	53.8%	55.5%
阿南	52	39	75.0%	70.3%
鳴門	44	24	54.5%	59.5%
脇町	35	15	42.9%	34.2%
池田	33	19	57.6%	57.5%
合計	245	147	60.0%	58.7%

(注) 加入役員企業数は、令和6年3月末現在

ホ) ビジネスガード 新規企業数推進状況 (AIG 損害保険(株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	67	42	62.7%
阿波麻植	14	6	42.9%
阿南	15	18	120.0%
鳴門	24	23	95.8%
脇町	7	6	85.7%
池田	6	5	83.3%
合計	133	100	75.2%

(注) 実績は、令和6年3月末現在

へ) ビジネスガード 新規契約年換算保険料 (AIG 損害保険(株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	403,675	412,125	102.1%
阿波麻植	83,599	84,170	100.7%
阿南	80,504	86,795	107.8%
鳴門	127,750	135,611	106.2%
脇町	63,108	55,342	87.7%
池田	28,923	26,694	92.3%
合計	787,560	800,737	101.7%

(注) 実績は、令和6年3月末現在 (単位：千円)

ト) がん保険制度 (アフラック生命保険(株))

会員加入状況

県 順位	全国 順位	単位会名	会員数 (令和5年12月末)	加入会員数	加入率	加入会員数
				令和5年度		令和4年度
1	35	脇町	422	96	22.75%	101
2	47	阿波麻植	760	165	21.71%	165
3	127	池田	467	81	17.34%	82
4	236	鳴門	1,240	178	14.35%	182
5	261	徳島	3,445	473	13.73%	491
6	399	阿南	1,347	138	10.24%	137
合計			7,681	1,131	14.72%	1,158

(注) 実績は令和6年3月末現在

チ) がん保険制度 (アブラック生命保険(株))

新規契約年換算保険料

単位会名	年間目標 年換算保険料	合計実績 年換算保険料	消化率
徳島	16,069	13,919	86.6%
阿波麻植	4,855	2,819	58.1%
阿南	3,343	1,320	39.5%
鳴門	5,111	1,815	35.5%
脇町	1,942	1,376	70.9%
池田	1,387	487	35.1%
合計	32,707	21,735	66.5%

(注) 実績は令和5年1月1日～令和5年12月31日

(単位:千円)

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

令和5年度において、業務の適正を確保するために整備した体制は以下の通り。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ・理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・理事の職務の執行は、法令及び定款等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記載され、その記録の保存・管理は、法令等に基づき適切に保存及び管理している。
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・内部の統制については、重要な不備がないかを確認している。

なお、これら体制の実施について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

また、令和6年4月26日、上記の監査結果や監査方法等について、税理士法人アクシスによる外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和6年5月

一般社団法人徳島県法人会連合会

表彰関係参考資料

令和6年度 功労者表彰 受賞者名簿

(敬称略)

表彰者	関連功労	受賞者	所属法人会	
全法連会長	単位会	神野 弘	徳 島	監事
〃	〃	川人 洋一	徳 島	監事
〃	〃	酒巻 正幸	阿波麻植	理事
〃	〃	山田 隆治	阿 南	理事
〃	〃	遠藤 昌博	阿 南	理事
〃	〃	田中 英太郎	鳴 門	理事
〃	〃	中岸 修平	鳴 門	理事
〃	〃	坂東 喜美子	脇 町	理事
〃	〃	森長 秀行	脇 町	理事
〃	〃	伊原 祐治	池 田	副会長
〃	〃	森本 忠二	池 田	常任理事

表彰者	関連功労	受賞者	所属法人会	
県連会長	単位会	和田 隆	徳 島	監事
〃	〃	松本 祐一	徳 島	理事
〃	〃	佐野 博則	徳 島	理事
〃	〃	青木 晃	阿 南	理事
〃	〃	吉岡 誠	阿 南	理事
〃	〃	岩浅 良治	阿 南	監事
〃	〃	三居 誠	鳴 門	理事
〃	〃	黒田 裕二	鳴 門	監事
〃	〃	吉村 正章	脇 町	理事
〃	〃	久保 登	脇 町	監事
〃	〃	伊原 好秋	池 田	理事
〃	〃	千葉 秀治	池 田	理事

表彰者	関連功労	受賞者	所属法人会	
県連会長	事務局	船田 美幸	鳴 門	専務理事
〃	事務局	藤本 香澄	鳴 門	書記

徳島県法人会連合会 令和5年度会員増強表彰
受賞単位会名簿

その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

1. 顕著な成績を挙げた単位会

(1) 純増会員数（対前年比）1社以上

阿南法人会	対前年比純増	20社	(1,327社 → 1,347社)
鳴門法人会	対前年比純増	9社	(1,231社 → 1,240社)
脇町法人会	対前年比純増	7社	(415社 → 422社)

2. 高加入率維持単位会

(1) 加入率80%以上を3年間継続して維持

該当なし

(2) 加入率70%以上を3年間継続して維持

該当なし

(3) 加入率60%以上を3年間継続して維持

阿南法人会	(67.3% → 68.7% → 69.0%)
脇町法人会	(60.0% → 63.8% → 64.9%)
池田法人会	(67.4% → 66.9% → 64.6%)

徳島県法人会連合会 令和5年度福利厚生制度表彰
受賞単位会名簿

1. 大同生命保険（株）関係

- (1) 取扱企業数目標達成表彰 110%以上達成単位会
該当なし
100%以上達成単位会
該当なし
- (2) 新規企業数目標達成表彰 100%以上達成単位会
阿南法人会 (200.0%)
池田法人会 (200.0%)
阿波麻植法人会 (166.6%)
鳴門法人会 (128.5%)
徳島法人会 (125.0%)
脇町法人会 (100.0%)
- (3) 役員企業高加入率表彰 80%以上達成単位会
該当なし
70%以上達成単位会
阿南法人会 (75.0%)

2. AIG損害保険（株）関係

- (1) 新規企業数目標達成表彰 100%以上達成単位会
阿南法人会 (120.0%)
- (2) 新規契約年換算保険料目標達成表彰 100%以上達成単位会
阿南法人会 (107.8%)
鳴門法人会 (106.2%)
徳島法人会 (102.1%)
阿波麻植法人会 (100.7%)

3. アフラック生命保険（株）関係

- (1) 新規契約年換算保険料目標達成表彰 100%以上達成単位会
該当なし